

災害対策委員会活動状況報告

本年7月21日開催の理事会において設置承認された災害対策委員会は、8月7日第1回、9月5日第2回の全体会議を経て、その後第1、第2、第3の3部会に別れ、夫々検討を重ねて参りました。以下、現在の其々の検討進捗状況について報告いたします

1) 第1・第3部会進捗状況報告

第1部会担当：地震に対する予防・対策（ソフト面）

第3部会担当：避難生活に対する対策（ハード及びソフト面）

(1) 部会の開催状況と目指す目標

9月5日の全体会議以降、第1・第3部会は4回の合同会議を開催、その間、部長・事務局を交えた小委員会によるミーティングを持ち、部会の進め方・活動方針等を協議してきた。

当部会では、防災対策に係る国・県・市が作成している各種資料を可能な限り詳細に分析整理したうえで、実効性の高い災害対策組織の形成と新たな災害対策マニュアルの作成を目標として掲げた。

(2) 活動状況

- ① 第1回、第2回の合同会議において3.11震災体験に関し各メンバーにヒアリングを行うと共にブレインストーミングを通じて部会員から各意見が提起された（主要意見要約）。
 - ・災害発生直後居住者は非常に不安な心理状態に陥る。この不安解消には情報発信が重要である。
 - ・非常電源を含め情報伝達のための諸ツールの整備と確保が必要である。
 - ・住民の安否確認は絶対必要。そのためには、隣組のような班編成の有効性が高い。
 - ・個人情報取扱の課題はあるが、居住者名簿、高齢者・避難困難者の把握とリスト化が大災害発生時の対応には不可欠であり、一步踏み込んだ姿勢が必要ではないか。
 - ・居住者の意見をより広く集約すると共に部会の活動についてより高い関心と理解を得る必要があるため、方策として棟別総会を開催してはどうかとの意見もあった。

- ② 3.11大震災のヒアリング意見を受けて、小委員会では、当該震災後に行われたアンケート内容を再検証するため、詳細な分析資料を取りまとめ問題点を整理検討し、対策案作成のベースとした。

③災害対策案作成に必要な各種情報・資料の収集、またセソールに関する資料を作成。

- ・国・神奈川県・川崎市策定の災害想定や、災害対策案の資料の収集。

(この資料は閲覧用にファイル編綴)

- ・セソール住居棟別に避難経路の図面作成。

④第1・第3部会の作業分担表を作成し、10月10日の部会の場で、部会員に提示。

更に作業分担表に基づく作業が、より容易に取り組めるよう、理事長から第1部会の作業に係る「素案」(叩き台)の提示を受けた。

骨子となる対策案作成項目は以下のとおりとなります。

この項目を夫々さらに検討の上、本年末を目標に試案作成作業を進める予定です。

- ・緊急地震速報と居住者への伝達方法
- ・災害時の対策本部組織編成
- ・居住者の安否確認、伝言ダイヤル等の確認
- ・備蓄品・非常持ち出し品
- ・居住者名簿と高齢者の避難困難者リストの作成
- ・内部避難(セソール内部)及び外部避難
- ・津波対策

以上 第1・第3部部長

2) 第2部会進捗状況報告

第2部会担当：地震に対する予防・対策(ハード面)

検討に先立ち、委員全員にアンケートを実施、このアンケートの集計結果を部会で検討(9月26日)。この検討結果を基に報告書案を作成中(11月末完成予定)であり、これを基に報告書案を部会にて検討の予定。

アンケートの集計結果の要点を下記します

(1) 建物を地震から守る工夫は何だと思いますか？

①専用部分について

家具の転倒防止(12件)

火の元注意(元栓、口火、コンセント)

ガラス飛散対策(5件)

②共用部分について

耐震診断を受ける(2件)

避難障害になるような物を置かない(5件)

耐震診断、耐震補強

エレベータの閉じ込め防止

避難経路の確保(廊下、バルコニー)(4件)

非難ルートの点検

(2) ライフラインが途絶えた場合、マンション側に望むことは何か

①水道

- 受水槽の水の利用（6件）
- 断水対策（2件）
- 公共の給水場所の情報
- トイレ使用の判断情報
- 濾過機、浄水機の準備（2件）
- 速やかな復旧（2件）
- 各家庭に確保を呼びかける
- 秩序ある給水体制の確立、必要家庭への給水方法の検討

②電気

- 自家発電設備（7件）
- 情報が得られる体制
- 共用設備の電源確保（ソーラー、風力、蓄電池設備）（2件）
- 非常灯の設備、非常用電源の確保（2件）

③その他

- 携帯電話の充電の電源確保
- 排水設備の確保（自宅避難には必須）
- 防災備蓄庫の増設（水、食糧、トイレ）
- 保存食、炊き出し用材料、医薬品、救急品の備蓄
- 防災に関する講習会、通信などの定期的な開催（2件）
- 簡易トイレ、仮設トイレ（2件）
- 防犯、防火対策の強化（2件）

以上 第2部会 部長

3) 統括・調整委員会

今後の作業について

(1) 第1・3部会と第2部会間の共通課題に関する摺合せ、詰めの作業

第2部会の準備が出来次第早期に行う。

- ・住民への緊急情報伝達手段として全戸放送設備の検討。
- ・停電時の電源バックアップ体制。
- ・停電時の必要な照明場所の限定。対策本部等の最低限必要な電源確保(エンジン発電機数の見直し)
- ・けが人、要援護者の搬送方法の検討と搬送器具の選定。
- ・アリーナを避難居住者が使用する際の可能な収容人数の把握、収容に必要な器具、パーテーションなどの検討など

(2)住居者名簿の作成について（個人情報課題）

居住者の安否確認、要援護者の支援、及び内部避難者に対する支援物資の供給等には

居住者名簿が必要不可欠となります。居住者名簿の作成は個人情報の取扱いというデリケートな性格であるため、明確かつ積極的に使用目的と必要性を発信することにより実行しやすくする方策として管理規約の見直しを行う方向で、現在検討中です。

現在居住者名簿に関し、管理規約に規定されている内容は以下のとおり

「現行管理規約第9章 防災・防火体制」

(防災対策)

「第96条 自治会の任務」 として

「第七項 自主防災助け合いの為の名簿作り」

「第97条 第2項 居住者カードの年1回の更新」

以上 災害対策委員会 事務局